# 農業支援サービスの先進モデル支援について
# （施設整備が可能なメニュー）

# 22 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

**【令和６年度補正予算額　10,000百万円】**

**＜対策のポイント＞**
農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進**等の取組を総合的に支援します。

**＜政策目標＞**
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上［令和12年まで］

## ＜事業の内容＞

**1．スマート農業技術と産地の橋渡し支援**
**スマート農業技術を他品目等にカスタマイズ**するための改良を支援します。

**2．農業支援サービスの先進モデル支援**
農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等**需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組**、**複数産地が連携して同一サービスを利用する取組**、**ドローン等を多作業・多品目に利用する取組**と、これらサービスの**速やかな事業展開を図る取組**を支援します。

**3．農業支援サービスの立ち上げ支援**
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、**ニーズ調査、サービス提供の試行・改良**等のほか、サービスの提供に必要な**スマート農業機械等の導入**を支援します。

**4．農業支援サービスの土台づくり支援**
① サービスの**標準的な作業工程**や**作業精度**等を定めた「標準サービス」を策定します。
② **事業を開始する際の留意事項**等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※２及び３は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

**＜事業の流れ＞**

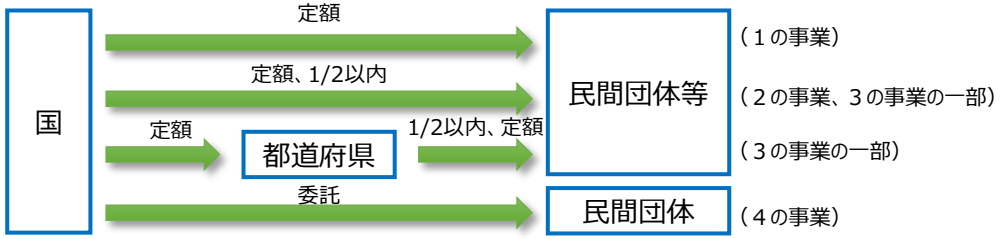


## ＜事業イメージ＞

### 橋渡し支援

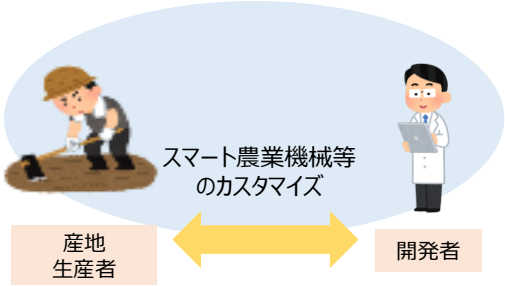


### 先進モデル支援

サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援

（取組イメージ）

① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大
② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用
③ ドローン等の多作業・多品目利用

### 立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援

① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成
② サービス提供に必要な農業機械の導入

### 土台づくり支援

サービス事業の環境整備

① 「標準サービス」の策定
② 「スタートアップガイド」の策定

**スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現**

［お問い合わせ先］農産局技術普及課（03-3501-3769）

# 農業支援サービスの先進モデル支援（需要主導産地育成タイプ）

○　農作業受託等の農業支援サービス事業の活用を前提とした生産から流通・販売までの工程を合理化し、食品事業者等と連携してサービスの提供面積を拡大する取組を支援。

○　これに必要なソフト経費、スマート農業機械等の導入、農産物加工処理施設等の関連施設の整備を一体的に支援。

## 需要主導産地育成タイプの想定イメージ

生産（耕起～収穫）　流通（集荷・輸送・貯蔵・加工）　販売

**事業実施前**

人手が足りない。農業を続けることが困難。。。

**農業者**
- 生鮮用ホウレンソウを生産
- 農業支援サービス事業の活用なし
- 農業者による収穫物の調製・箱詰め

**集出荷業者**
- 一般流通

不揃いでもいいですよ！とにかく、量が欲しい。

**事業実施後**

人手が足りなくても、農業支援サービス事業者にお願いできるから、農業を続けられる！

**農業者**
- 冷凍ホウレンソウの生産へ切り替え
- 防除、収穫等は農業支援サービスを活用

**農業支援サービス事業者**

農業支援サービスを活用してもらえるから、持続的にあサービス提供ができる！

**食品事業者**
- 鉄コンテナでの出荷
- 収穫予測により食品事業者と連携
- 食品事業者へ直接持ち込み

仕入れ量が増えることによって、需要に対応でき、売上げが上がった。

- 需要を背景とした商品展開

**持続的なサービス提供の成立**

**取組例**

**農業者**
- 新品種等の試験栽培

**農業支援サービス事業者**
- **スマート農業機械等の導入**
- サービスのデモ実演、人材育成
- サービス拡大にむけた営業活動

**食品事業者**
- **関連施設の整備**
- 流通に係る実証実験

**補助上限3.95億円**
- ソフト（定額）：0.45億円
- 機械導入（1/2）：0.5億円
- 施設整備（1/2）：3億円

**具体的なアイデアやご相談は、農林水産省農産局技術普及課までご連絡ください。**

（問い合わせ先：03-6744-2107（平日10:00～12:00、13:00～17:00にお願いします。））

事例の出典：
- 農林水産省「生産方式革新実施計画」（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/attach/pdf/241001-4.pdf）
- 農林水産省「我が国の食生活の現状と食育の推進について」（https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/index-98.pdf）

# 農業支援サービスの先進モデル支援（複数産地連携タイプ）

○　農作業受託等の農業支援サービス事業の提供期間を長期化するための、産地リレーによるサービス事業の共用の取組を支援。
○　これに必要なソフト経費、スマート農業機械等の導入、格納庫等の関連施設の整備を一体的に支援。

## 複数産地連携タイプの想定イメージ

事業実施前

A産地

1カ月間

・米において収穫サービスを提供。
・サービスの提供範囲も単一の産地に留まる。

事業実施後

サービスの提供期間の長期化のために新たな農業機械を導入

効率的なサービス提供のための格納庫等も整備

A産地

B産地

C産地

12カ月間

・複数の産地で米以外の小麦、大豆等の複数品目において、収穫の他、播種、防除等の請負サービスを提供。
・これに向けた、品目転換等を実施（産地リレーなど）。

サービスの提供期間を12倍に長期化

持続的なサービス提供の成立

| 取組例 | 農業者（産地） | 農業支援サービス事業者 | | 補助上限3.95億円 |
|---|---|---|---|---|
| | ・品目転換に向けた試験栽培 | ・スマート農業機械等の導入<br>・サービスのデモ実演、人材育成<br>・サービス拡大にむけた営業活動 | ・関連施設の整備<br>（メンテナンス施設、集出荷貯蔵施設等） | ・ソフト（定額）：0.45億円万円<br>・機械導入（1/2）：0.5億円<br>・施設整備1/2）：3億円 |

**具体的なアイデアやご相談は、農林水産省農産局技術普及課までご連絡ください。**
（問い合わせ先：03-6744-2107（平日10:00～12:00、13:00～17:00にお願いします。））

# その他のメニューのご紹介

## 農業支援サービスの先進モデル支援（機械多用途利用タイプ）

○　ドローン等を、水稲やと異なる品目、農薬散布と異なる用途で活用し、産地におけるサービス事業での展開可能性を検証する取組を支援。
○　検証試験に要する資材費、機械の改良費等のソフト経費を定額（1,000万円上限）で支援（※）。

※ドローン等の導入経費は補助対象になりません。

### 事業イメージ

産地における既存の活用技術

・ドローンを水稲での農薬散布で活用

関係者が連携して新たな利用の可能性を検証

サービス事業者　メーカーや関係団体　農業者

かんきつ

直播作業

農業支援サービスでの展開可能性等を明確化

## スマート農業技術と産地の橋渡し支援

○　スマート農業機械等を当該機械の所期の対象品目と異なる品目へ適応する等、特定の産地における栽培方式等に適応させるための改良を支援。
○　改良に係るソフト経費を定額（500万円上限）で支援。

※スマート農業機械等の導入経費は補助対象になりません。

**具体的なアイデアやご相談は、農林水産省農産局技術普及課までご連絡ください。**
（問い合わせ先：03-6744-2107（平日10:00～12:00、13:00～17:00にお願いします。））

# 今後のスケジュール等

# 今後のスケジュールについて

## スケジュール （国による公募事業メニュー）

（R6年度）

第2回公募 ※令和7年度に事業完了するものが対象

公募
2月7日～3月14日 → 審査期間
3月中旬～

（R7年度）

審査期間
～4月上旬 → 採択者決定
4月中旬～ → 割当内示
4月中旬～ → 交付手続
4月中旬～ → ・事業実施
4月下旬～ → 事業完了
令和8年
3月31日

※地域型サービス支援タイプについては、都道府県によりスケジュールが異なります。

※今後、変更となる場合があります。

# 申請・相談先

## 問い合わせ・相談先（農林水産省）

| 農政局等 | 担当部署 | 電話番号 | メールアドレス |
|---|---|---|---|
| 北海道農政事務所 | 生産経営産業部生産支援課 | 011-330-8807 | smart-hdao@maff.go.jp |
| 東北農政局 | 生産部環境・技術課 | 022-221-6193 | tohoku-smart_agri@maff.go.jp |
| 関東農政局 | 生産部環境・技術課 | 048-740-0458 | kantosmano@maff.go.jp |
| 北陸農政局 | 生産部環境・技術課 | 076-232-4893 | smart-hokuriku@maff.go.jp |
| 東海農政局 | 生産部環境・技術課 | 052-746-1313 | agsp_tokai@maff.go.jp |
| 近畿農政局 | 生産部環境・技術課 | 075-414-9722 | kinki_kankyougijyutu@maff.go.jp |
| 中国四国農政局 | 生産部環境・技術課 | 086-224-4511 | seigikan.chushi@maff.go.jp |
| 九州農政局 | 生産部環境・技術課 | 096-300-6273 | smart_kyushu@maff.go.jp |
| 内閣府沖縄総合事務局 | 農林水産部生産振興課 | 098-866-1653 | sumanou.okinawa.p4s@ogb.cao.go.jp |
| 農林水産本省（農産局） | 技術普及課<br>スマート・サービスユニット | 03-6744-2107 | nougyou_service@maff.go.jp |

※電話での問い合わせは、平日10:00～12:00、13:00～17:00にお願いします。

事業全般や施設整備についてのご相談は、農林水産本省までご相談ください

**農業支援サービスの立上げ支援のうち地域型サービス支援タイプ**については、
サービス提供先の**都道府県庁まで**お問い合わせいただくようお願いします。